

若者の居場所 —行政が「つくる」教育的意図は何か—



徳島大学大学開放実践センター助教授

西 村 美東士

はじめに

ここでは居場所を、「自分らしくいられると感じる時間・空間」ととらえておきたい。「本当の自分でいられる」、「安心して自分を出せる」などの表現もよく使われる。いま若者のあいだで流行している自分好みに改造したマイルーム（自分の部屋）なども、その一つかもしれない。

しかし、今の学校や職場は、そのような居場所とは感じにくいことが多い。家庭でさえ、今や危うい。このような今日の状況のなか、私は行政による「若者の居場所づくり」を提案したい。

この提案には、「若者が自分たちでつくるからこそ居場所になりうる」、あるいは「行政は空間の提供だけすればよいのであって、たまたまそれが若者の居場所になるだけではないか」などの反論もある。だが、私は、行政側が教育的意図をもって、地域や公共の場に居場所をつくる必要があると考えている。

ここで「居場所をつくる」とは、実際の場面では、多くは、今までの施設や事業を若者が居場所の一つとして感じられるように「変えていく」ということになるだろう。しかし、そこには信頼と共感の持ちづらい時代のなかで、あえて「創り出す」という明確な意図=教育的意図が必要になる。

教育的意図なくして行政が一方的に「与える」居場所は危険でさえある。その場合の「教育的意図」とは何なのか、「居場所をつくる」ことは「(たまたまどこかの場所が)居場所になる」のとは違って、どのような働きかけが必要かということについて述べたい。

なかでも、私は次の2点が重要だと考えている。
①自己受容が、他者や社会との関係性に裏付けられながら行われるようにすること。
②一人一人が悩んだり、苦しんだりすることを容易に解消しようすることより、むしろ自他ともにそれを大切なこととして受けとめるようになること。

この2つとあわせ、自明のことのようにいわれている今日の「自分らしさ」についても、後半で問い合わせみたい。

1 無意図の居場所の多様性

居場所は、本人が居場所として実感できるところに成り立つ。そのため、きわめて個人的な事象であり、時空間の次元や種類も多様である。ただし、もし「自分にはどこにも居場所がない」と感じている若者がいるとしたら、彼はとても生きづらい思いをしているに違いない。

そこにこそ、教育の役割が發揮されるのであって、若者の今のニーズからかけ離れた、「若者は

表1 「居場所」の分類

種類		例
無意図の居場所	対自	自分の部屋、ひきこもり、黙想、音楽、散歩
	対他	友達の部屋、街頭、インターネット通信、(家族)
	対社会	地域活動、ボランティア活動、市民活動、(学校・職場)
意図された居場所	対自他・対社会	行政活動、青少年施設、地域施設、青少年育成活動等
一般的呼称	一次的目的	集まり方
主催事業	特定の事業目的	特定の事業目的にひかれて集まる。
活動拠点	特定の活動目的	集まることによって、ある目的を実現しようとする。
たまり場	偶発的な目的	集まっているうちに何かをやろうとする。
居場所(狹義)	即目的	居場所であること自体が主要な目的である。

こうあるべき」という議論は無力である。すべての個人にとって、たとえそれがどんなものであるにしても、何らかの居場所があることが大切であるということを念頭においておきたい。

そこで、まず、他者による居場所づくりの意図が働いていない居場所をみておくことにする。

第1に、「対自」(自分に向き合う)の居場所がある。学生に「自分らしくいられるところ」を聞くと、真っ先に「自分の部屋」という答えが返ってくる。自分の部屋では、他者に気兼ねなく過ごすことができるため、自分らしくいられるというわけである。自分の部屋にとじこもって外界との接触を断つ「ひきこもり」も、そのことによって「本当の自分」を守ろうとし、自分と対面する。長期・短期の差はあるにしても、だれにでもこのように一人になる時間が大切である。まわりに人がいても、黙想、音楽、散歩なども同様である。ここでは、一人でも安心して自分らしくいられることが、居場所成立の条件といえる。

しかし、次の対他なしに、対自だけで自己完結させようとすると、「自分らしさ」は十分なものとは感じられなくなってしまう。また、自分との対面の結果、他罰傾向に陥れば、「自分らしさ」どころか「対自」も置き去りになってしまう。

第2に、「対他」(他者と関わる)の居場所が考

えられる。友達の部屋や放課後の教室、部室、街頭、コンビニの前などである。ここでも、本人が「自分らしくいられる」と感じる場合に居場所になる。仲間への気兼ねや対面への気後れなどから、「自分らしさ」を出していないと感じる人にとっては、居場所になりえない。しかし、そういう人でも、インターネット通信なら、対面ではないので「本当の自分」の今まで発信していると感じるかもしれない。そうだとすれば、仮想的な電子空間がその人の居場所になる。ここでは、他者がいても安心して自分らしくいられることが、居場所成立の条件といえる。

しかし、先述の対自の深まりがたがいに交流できないような空しい関係に陥ると、「自分らしさ」は感じられなくなる。

第3に、対社会(社会に関わる)の居場所がある。たとえば、若者が地域でイベントを行ったり、地域や公共に関わる活動をしたりするとき、その仲間関係に「自分らしくいられる」雰囲気を感じ取る可能性が大きいにありうる。活動の目的は自分たちの居場所をつくることではないのに、「自分にとっての居場所」という理由からそれに参加する若者も多い。

しかし、活動目的の遂行のために個人の対自・対他の気づきや深まりを重視する余裕がなくなり、

「自分らしさ」が犠牲にされるようなことがあると、その人にとっては居場所とは感じられなくなる。ただ、だからといって、必ずしもその活動が非難されるものでもない。「居場所づくり」は、その活動の一次的な目的ではないからである。

2 つくる居場所

上に述べたように、対自・対他・対社会それぞれの「無意図の居場所」は、居場所としての機能不全に陥りがちである。そこで、行政や、行政活動、青少年施設、地域施設、青少年育成活動等は、「無意図の居場所」の充実を期するとともに、それとは別に、次のような若者の居場所を意図的に創り出す必要があると考える。

第1に、学習その他の特定の目的をもった事業を、参加した若者が居場所として感じられるように運営することである。もちろん参加者は、その事業目的にひかれて参加したのではあるが、同時に、「他者」といても自分らしくいられる場」を潜在的に求めている。

第2に、特定の目的のもとに若者が集まって活動するための拠点を提供したり、先の1の第3の自主的な対社会活動を支援したりすることによって、それが居場所としても機能するよう働きかけることである。

上の2つに対しては、「本来の事業目的のため」あるいは「活動目的と同じくする仲間を見つけるため」に参加したという理由から、事業や活動拠点自体を居場所にすることについて「余計なお世話」という若者側の反発もあるかもしれない。そういう若者のスタンスは、それはそれで当然だ。行政側としては、居場所であるかないかの判断は個人に任せることをはっきりと示したうえで、わざわざ居場所をつくろうとしている理由を明示する必要があるだろう。

第3に、特定の目的をもたずに集まる「たまり場」を提供することである。そのうちに、何かをしようという話が偶発的に持ち上がる。しかし、行政側は、そのことよりも、そのたまり場が居場所になりえているかどうかに关心をもつことになる。この場合、彼らのあいだで偶発的に沸き起こった活動テーマに対してよりも、居場所を成立させる条件としての風土に关心を払うべきだ。

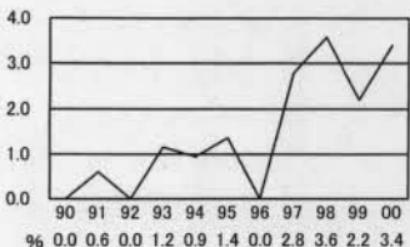
第4に、居場所であること自体を主要な目的とする狭義の「居場所」を提供することが考えられる。しかし、これは、特定の依存症に関わる自助グループなど、何らかの共通する課題に関するものでなければ、事業としては考えにくい。広く若者に対しては、会議室やロビーあるいは図書館などの施設提供において、対自・対他の居場所になりうる空間的条件を整えることが必要であろう。

たとえ行政がつくったものだとしても、以上のような居場所が若者にとって新たな「自分らしくいられる場」と感じられれば、自他への信頼や共感の獲得の場になる可能性が大きいにある。

3 居場所づくりの動向

私は1989年度から総務省青少年対策本部『青少年問題に関する文献集』の「社会」と「文化」の分野の文献の要旨を作成してきた（「学校」は含まれない）。その1990年から2000年までの発行の文献（総数2530件、2000年は3月まで）の題名や要旨に「居場所」という言葉を含むものの割合は図1のとおりである。本図より97年から増加したことがわかる。それまでは0か、多くて2、3件であったのが、その年は8件に上った。96年までの該当文献の特徴は、地域に子どもの居場所が必要であるとする論調のほか、不登校児を対象とした居場所づくりの実践（秋田県）などが挙げられる。

図1 青少年文献における「居場所」のヒット率



97年には、中・高校生建設委員会の基本設計による東京都杉並区児童青少年センター『ゆう杉並』が開館し、彼らの地域での居場所が目指された。

98年4月、内閣総理大臣の下、関係審議会の代表者等の有識者から成る「次代を担う青少年について考える有識者会議」が「学校外での青少年の居場所づくり」を提言した。そこでは、「適切な指導者等の下に、子どもたちの主体性を重視した子どもにとって魅力ある活動を行うこと」等が挙げられている。

99年3月、兵庫県社会教育委員の会議審議報告「子どもたちに生きる力を育む社会教育の推進一心の教育の充実に向けて」では、「神戸市須磨区の事件以来、「心の教育」の一層の充実を図ることの大切さを改めて認識」し、青少年の健全な育成を図るために学校外活動の展開方策のなかで、青少年の心の居場所の重要性に注目した。同年10月には、東京都社会教育委員の会議が「中・高校生の自立性・自発性を育てるためには、青少年が気軽に立ち寄り、若者文化の発信や受信ができる居場所をつくることや、中・高校生世代が主体的に参画できる機会を設けることが必要」とした。その後、翌年にかけて、川崎市青少年問題協議会、愛知県青少年問題協議会、茨城県青少年問題協議会、東京都青少年問題協議会が、「居場所づくり」が必要であるとした。

繰り返し起こる青少年問題のなかで、青少年施策は、居場所づくりの対象として子どもだけでなく若者をも含め込み、なおかつ、「居場所が大切である」という客観的認識から「居場所をつくる」という能動的行為に進みつつあるといえる。

今日のこのような段階においては、次の点が問題になるだろう。前出「次代を担う青少年について考える有識者会議」のいった指導者による「指導」と、青少年の「主体性」と、青少年自身がそこに「魅力」を感じることの3つを両立させることは、いかにしたら可能なのか。

4 対他活動としての居場所と教育的意図

私が授業で「自分らしく生きる方法」を問うと、多くの学生が「なるべく他者に影響されないようにする」という。また、「共感の方法」については、「価値観が同じ人と付き合う」という答えが多い。

最近の個性尊重の掛け声や、化粧品CMなどの影響もあり、ほとんどの学生が「自分らしくありたい」とはいうのだが、そこでの「自分らしさ」は、他者とのせめぎあいや折り合いが不十分のまま、あるいはそれを避けたまま、自分の閉ざされた枠組のなかでこじんまりと固定化させてしまっているものであり、悩みや苦しみを経た自己内対話から生まれてきたものではないようだ。

本来の自分らしさとか「本当の自分」とかは、もともとあるものというより、他者や社会との相互関与によってつくられていくもので、そのなかで自己に立ち戻り、自己の多様な侧面に日々気づいていく流動的なものなのではないか。

そうだとすると、対他を避けたままの個性や「自分らしさ」の信仰は、若者たちを「自分らしさ」から遠ざける結果になりかねない。また、行政が意図的につくる居場所においても、今の若者

のと同様の表面だけの「許しあい、わかりあい」に走るならば、それは、「自分らしさ」を信仰すればするほど「自分らしさ」を失っていく今の若者の傾向を強化することにしかならないだろう。これに対して、教育の介在によって対自・対他の活動を促した場合はどうなるか。

ある授業で、インターネットの掲示板システムを通して「自分らしさとは何か」意見交換させたところ、初めは他者を断ち切ったところでの「自分らしさ」ばかりが出てきたが、慣れない対他のプロセスを経て、最終的には次のような成果が示された。

「〇〇さんへ。わかります。自分で気づく自分らしさもあり、人に気づかれる自分らしさもある」。「外見では分からなければ、みんな結構いろいろ考えてるんだなと思った。やっぱり、対面しての討論ってのはある程度勇気がいるし・・・。こういう場もいろんな人の価値観に触れられ、『自分らしさ』を探求するひとつの過程になったと思う。」

また、私は、2日間の集中講義をワークショップ形式で行ない、大学教育の学会誌で、即自（そのままの自分）から対自へ、対自から対他へと学生の気づきが促される過程とともに、対他から再び対自や即自（あるがままの自分）のより深い気づきへと循環する過程を指摘した。自己や他者存在への気づきを深めるためには、教師→学生の一方指向の一斉承り型講義ではなく、学生同士が実際に交流するような教育方法にこそ効果があったのである。

行政が意図的に「つくる」べき居場所は、このような対他活動が恒常的に行われる時間・空間・仲間関係のことである。そこでの意図とは、承り型講義でイメージされる「教育」とは無縁のものである。「自分らしさ」を安心して出せる居場所だからこそ、自己に向かって立ち返り、その自己

を他者や社会のなかで関連付けながら、再び、自己に戻って深めていくことができる。もちろん、そこでの対自・対他には、避けてきたときにはなかった悩みや苦しみが生じよう。しかし、それは本人にとって「意味の充満した時間」である。

居場所を「つくる」教育的意図とは、若者たちのそういう気づきの循環を支援しようとするものである。

行政側は、この意図に沿い、若者と出会い、一人一人の悩みや苦しみを大切に受けとめ、個人に自己内対話を促す問いを与え、ときには自明とされていることについて疑問を与え、正答のない問いをいっしょに考えることによって、若者とともに自己への気づきを深めることになる。

5 反「みんな主義」の居場所こそ重要 —集団嫌いの若者に対して—

上で、私は、対他活動の重要性について述べた。そこで、「集団になじめない若者はどうするのか」ということが問題になる。

実際、現代学生の多くが、「自分らしさを守ることも大切だが、集団に適応できるようほどほどに」と考えている。自己と集団とが二項対立的にとらえられているのだ。集団は苦手だが、かといって集団、とくに仲間集団（ピア）に同調しないであくまでも「自分らしく」いること、すなわち「あぶれ者」になることも極度に恐れている。このダブルバインド（二重拘束）は、自己と集団の二項対立的な現状から発している。

こういう現状のなか、現在の行政は集団になじめる若者しか相手にできていないのではないか。だが、考えてみれば、集団になじむことを嫌う「あぶれ者」こそ、ほかの「みんな」にはないエネルギーを秘めている。「集団が苦手」というのも個人の特性にすぎず、その対他関係には長所も

短所もあるはずだ。社会の進歩には「へそ曲がり」も必要である。

その点、居場所の大きな特徴は、無理に集団にじむ必要はないということにある。ただし、外界や、その中の自分が見えていないへそ曲がりの方は、本人にとっても不幸であり、社会にとってはただの迷惑になるだろう。だからこそ、私は、行政がつくる教育的意図をもった居場所に期待したい。「自分らしくいる」ことが尊重されることが宣言された場における対他活動によって、へそ曲がりはより立派にへそを曲げられるようになるし、他者から承認されたりもするだろう。

そうはいっても、あぶれ者やへそ曲がりは、「気持ちも行動もみんなで一致して」などという心境には最後まで至らないだろう。しかし、むしろ、そのような「みんな主義」への異議申し立てこそ、あぶれ者の存在価値であり、居場所の要點でもある。「みんなで決めていない」ということを口実にして、あぶれ者の個性を集団の力で圧殺してしまうようなことが、行政や市民活動の場には見受けられるが、「居場所」をそういう場にしてはならない。むしろ、「みんなの気持ちが一致して、みんなで同じ行動をするなど」ということが本当にあるのか?と問い合わせ、個人ごとの異なりを大切にするような居場所でありたい。また、あぶれ者のほうも、実体のない「みんな」に対して御託を並べたり、「みんな」に何とかしてもらおうとしたりするよりは、その居場所を拠点として、自分の責任で思い切りやらせてもらえばよい。

私が言いたかった居場所とは、このような反「みんな主義」の精神に基づいている。

6 現代の「自分らしさ」の空虚に立ち向かう

96年7月、中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の答申は、教育

を、「自分さがしの旅」をたすける営みとした。最近のボランティア活動においては、「本当の自分を見つける」という趣旨の発言をよく聞く。さらに、その前から、化粧品のコマーシャルは、「他者の視線の獲得」から「自分らしく」に転換している。

そして、この流れのなかで、若者たちも「自分らしく生きることが大切」という。しかし、多くの場合、それは「自分とは何か」を問い合わせた結果としてではない。

一方で、行政は、地域共同体の衰退のなかで、新たな「共同性」をつくろうとしてきた。その結果、「集団になじむことを好む」人たちの狭い世界の「コミュニティ」と、それと行政との偏った「パートナーシップ」が一部で生まれつつあるようだ。『集団になじむことを好む』ということは、えてして、「みんな」という偽善の言葉を使いつつ、じつは個を抑圧して、集団に従属したり、支配したりしようとする傾向の裏返しの表れにすぎないことが多いのではないか。

今の世の中は、「自分らしく生きる」ことが大事だといいながら、他方で、それぞれの思惑から、「自分らしさ」を萎縮させるような「みんな主義」をふりまいていくように思える。それは、個人の対自と対他の営みを引き裂いていく。

青少年施策に目を向ければ、現在、青少年が引き起こす問題は世間を揺るがす深刻な問題としてクローズアップされており、その対策が従来から行われてきた。また、90年代を通して、対策からサービスへ、サービスから教育（自己成長の援助）へ、という施策の発展を見ることができる。しかし、根本的な解決や根源的な問いは先送りされ続けてきたように思う。

ここで行政は、他者や社会の存在を切り捨てた現在の「自分らしさ」の風潮に対して、疑問を投げかけるべき段階に至っていると私は考える。

そのためには、過去の「自立した近代市民」としてのアイデンティティ論の押しつけから脱却し、まずは、今の若者の「自分らしさ志向」に向き合う必要がある。そのうえで、「意図された居場所」のリアルな迫力をもって、自己完結的な世界で閉鎖している現代の「自分らしさ」の空虚を衝くべきである。

現在、青少年の自己決定能力の向上が叫ばれているが、上に述べた視点のない施策は危険だ。なぜなら、現実には人は他者や社会との関係性のなかで生きているのに、それと遊離した「自己決定の人生を送りたい」という願いは無茶な願望に過ぎず、これを無批判に受け入れる施策は、無責任な商業コマーシャルと同様、その願望をたんに肥大化させるだけにしかならないからである。

私は92年から、ある市の青年教室の年間講師として、「あるがままの自分が両手を広げて歓迎される『癒しのサンマ（時間・空間・仲間）』」をつくろうとしてきた。そのための指導者の役割としては、①初めの一歩を励ます、②ミニ・ヒエラルキーの形成を早めにつぶす、③深い撤退を促す、などを提唱してきた。

しかし、関係者の間には「行政のやるべき仕事か」という批判もあった。行政は、癒しのような私的課題ではなく、公共的課題に関わる若者の自己決定活動こそを支援すべきというのだ。だが私は、その議論も、闇雲な「自己決定論」と同様、若者の悩みや苦しみの本質に対峙しようとしない形式的な議論だと思う。

人は一人では生きていけない。頼りあいながら生きている。その宿命のなかで「どう自分らしく生きるか」こそ、現代人の「公共的」課題なのだ。

いま、多くの若者が「友達から変と思われたら、もうおしまい」という自他が引き裂かれた世界で生きている。「つくる居場所」とは、そういう現代に立ち向かう教育的な意図をもった場なのである。

る。

西 村 美東士（にしむら みとし）

<http://ha5.seikyou.ne.jp/home/mitochan/>

〈略歴〉

1953年、兵庫県西宮市生まれ。東京大学卒。

76年、勤労青少年指導者大学講座1期生。

77年、東京都教育委員会社会教育主事補（東京都青年の家・社会教育主事室）。

84年、全国社会教育委員会連合最優秀賞受賞「社会教育施設に『関係』のあふれた情報提供機能を」

86年、国立社会教育研修所専門職員。各地の社会教育職員の研修プログラムを企画・立案・運営。

90年、昭和音楽大学短期大学部助教授。

98年、徳島大学大学開放実践センター助教授。

〈社会的活動〉

生涯学習・社会教育・青少年教育・学習情報・相談・パソコン・インターネット活用などに関心をもち、各省庁の情報システム関連委員、自治体の生涯学習・社会教育関連委員、東京都青少年センター運営委員会、神奈川県青少年協会、泊江（泊江ブタロー教室=泊江市中央公民館青年教室）の年間講師などで活躍。

現在は、子育て交流等の公開講座に取り組むほか、徳島の生涯学習や青少年活動などで活躍中。

〈著書〉

『生涯学習か・く・ろ・ん』『こ・こ・ろ生涯学習』『癒しの生涯学習』（ともに学文社）

『若者たちの東京・神戸90's』（高橋勇悦編・恒星社厚生閣）

『個が「善く生きる」ための生涯学習』（共編著・社会教育協会）